令和８年度

総会資料

日時：令和８年４月２１日（火）１６時
場所：飯山満中学校　視聴覚室

船橋市立飯山満中学校ＰＴＡ

総　会　次　第

１　開会の言葉

２　学校担当挨拶

３　学校長挨拶

４　議長団・書記選出

５　報告

（１）令和７年度活動報告

（２）令和７年度会計決算・監査報告

６　議事

（１）令和７年度活動報告承認について

（２）令和７年度会計決算報告・会計監査報告 承認について

（３）会則承認について

（４）令和８年度活動方針（案）活動計画（案）について

（５）令和８年度会計予算（案）について

（６）令和８年度役員選出について

（７）その他

７　議長団・書記解任

８　新旧役員挨拶

９　閉会の言葉

令和７年度活動報告（令和７年４月２２日～令和８年４月２１日）

全体 ・ＰＴＡ定期総会 ・各委員引継ぎ ・常任委員会
学年委員会 ・常任委員会出席 ・学年委員会（お手伝い係割り振り、名簿作成、配信）
広報委員会 ・常任委員会出席 ・広報委員会 ・広報紙『輪』発行（編集、アンケート等　打ち合わせはLINEで）
バザー委員会 ・常任委員会出席 ・バザー委員会 ・『はさまーけっと』開催 ・バザー前日準備、当日運営
選考委員会 ・選考委員引継ぎ ・『本部役員立候補および推薦のお願い』Googleフォームでアンケート ・選考活動
青少年補導委員 ・隣接地区補導連絡会 ・学校訪問 ・研修会 ・補導活動
船橋市ＰＴＡ連合会 ・船橋市ＰＴＡ連合会　定期総会 ・理事会出席 ・船橋市ＰＴＡ研究大会（「いのちの絵本」朗読会、講師「三月のひまわり」より木村悠方子（まさこ）氏、星野真弓氏）

本部
・本部会開催
・ＰＴＡだより配信、ホームページ掲載
・会計監査実施
・ＰＴＡ団体保障制度加入手続き
・委員決め
・学校行事に係る生徒還元の手配
・市民の会定期総会・常任理事会・理事会出席
・学校運営協議会（コミュニティスクール）出席
・市民の会主催『あいさつ運動』参加
・地区内合同一斉パトロール参加
・船橋市ＰＴＡ研究大会参加
・二宮・飯山満地区町会連合会スポーツ地域祭・新年会出席
・制服リサイクル活動
・ＰＴＡバザー『はさまーけっと』開催
・協働奉仕作業（草刈り）協力
・飯山満公民館ハッピーサタデー『子供まつり』協力

飯山満中学校ＰＴＡ会則

第 1 章　名称及び事務所

第 1 条　この会は、飯山満中学校ＰＴＡ（以下「本会」という）という。
第 2 条　本会は、事務所を飯山満中学校内（船橋市飯山満町1−946−１）に置く。

第 2 章　目的及び事業

第 3 条
1　本会は保護者と教師と地域が協力し、学校・家庭及び地域社会における生徒の幸福な成長を図ることを目的とする。
2　本会は教育を本旨とする民主的団体として活動し、営利的・宗教的・政治的団体及びその事業にいかなる関係も持たない。

第 4 条　本会は前条の目的を達成するために下記の活動を行う。
（１）生徒活動の後援
（２）学校環境整備の協力
（３）学校と会員相互の連携
（４）飯山満南小学校、飯山満小学校及び地域との協力
（５）その他本会の目的達成に必要な事業

第 3 章　組織

第 5 条　本会は、本校生徒の保護者及び本校教職員を会員とする。

第 4 章　役員

第 6 条　本会に次の役員（以下［本部役員」という）を置く。
学校担当、地域担当を代表グループとする。

学校担当	２名
地域担当	１名
学年委員担当	１名
書　記	２名
会　計	１名
会計監査	２名

第 7 条　本部役員は、会員相互の互選により推挙し、選考委員会を通して総会の承認を得る。ただし、学校担当及び会計監査は、学校職員から必ず各１名を選出する。

第 8 条　選考委員会は、学年委員で構成する。

第 9 条　本部役員の任務は次の通りとする。
（１）代表グループは本会を代表し、会務を統理する。
（２）代表グループはそれぞれの担当を補佐し、有事の際は他の担当が任務を代行する。
（３）会計は総会で決定された予算に基づいて、その収支会計をつかさどり、総会で報告する。

第１０条　本部役員の任期は１年とし、再任することができる。

第５章　機関

第１１条　本会に次の機関を置く。
（１）総会
（２）常任委員会
（３）本部役員会
（４）学年委員会
（５）広報委員会
（６）特別委員会
（７）選考委員会

第６章　会議及び構成

<総会>
第１２条　1　総会は本会の最高議決機関であり、全会員をもって構成する。
（１）定期総会は年１回とし、年度初めに開催する。
（２）臨時総会は代表グループが必要と認めたとき、または会員の3分の1以上の要求があったとき開催する。
2　総会は、出席者並びに委任状を含めて会員の２分の１をもって成立し、議決は出席の過半数の同意によって決し、可否同数の時は議長の決するところによるものとする。
3　総会はつぎに挙げる事項を議決する。
（１）事業報告及び収支決算の承認
（２）会則の改廃の承認
（３）事業計画及び収支予算の決定
（４）その他、本会の運営に関する重要事項

<常任委員会>
第１３条　1　総会に次ぐ議決機関であり、会員から選出された委員により構成する。
2　常任委員会の任務は次の通りとする。
（１）本部役員会、学級委員会、広報委員会、特別委員会、その他の機関から提出された議案の審議と議決
（２）総会で議決された事項の運営
（３）その他の必要事項の議決及び処理

<本部役員会>
第１４条　本部役員会は、必要に応じて代表グループが招集し、本会の運営に必要な事項を協議し、各会の連絡調整にあたる。

<学年委員会>
第１５条　1　学年委員会は、学年ごとに選出された学年委員をもって構成する。
2　学年委員会は、お手伝い係りを調整する。

<広報委員会>
第１６条　広報委員会は、選出された広報委員をもって構成し、広報紙を発行する。

<特別委員会>
第１７条　特別委員会は、市からの要望により設置、活動する。

<会議の成立>
第１８条　1　総会以外の会議は、構成人員の２分の１以上の出席をもって成立し、議決は出席者の過半数の同意を必要とする。
2　校長及びその他の教職員は、本会で学校運営の調整を行い、全ての会議に参加し、意見を述べることができる。

第 7 章　個人情報の取り扱いについて

第１９条　本会は、個人情報保護法遵守のため、別に定める個人情報保護方針に基づき、適正に取り扱うこととする。

第 8 章　会計

第２０条
1　本会の経費は、会費及びその他の収入をもってあてる。
2　会費は、一世帯年額３，６００円（３００円×１２ヵ月）とする。
3　会費の納入方法は、一括または年２回（6月、１０月）とする。
4　転入者は転入した月より、転出者は転出する月までの会費を納入する。

第２１条　本会の会計年度は、毎年４月１日に始まり、翌年３月３１日に終わる。

第 9 章　その他

第２２条　慶弔に関する支給金は、次のとおり定める。
死亡の場合…生徒、保護者・教職員及び配偶者５，０００円

第２３条　原則として本会則の第5章から第6章により各機関が構成されるが、この会則によりがたいことが生じた場合は、本部役員の合議並びに校長の承諾により例外的な対応をすることができる。

付則　この会則は、昭和６０年６月２９日から施行する。

令和８年４月一部改正…P連担当・バザー担当廃止、学年委員担当設置

PTA組織図

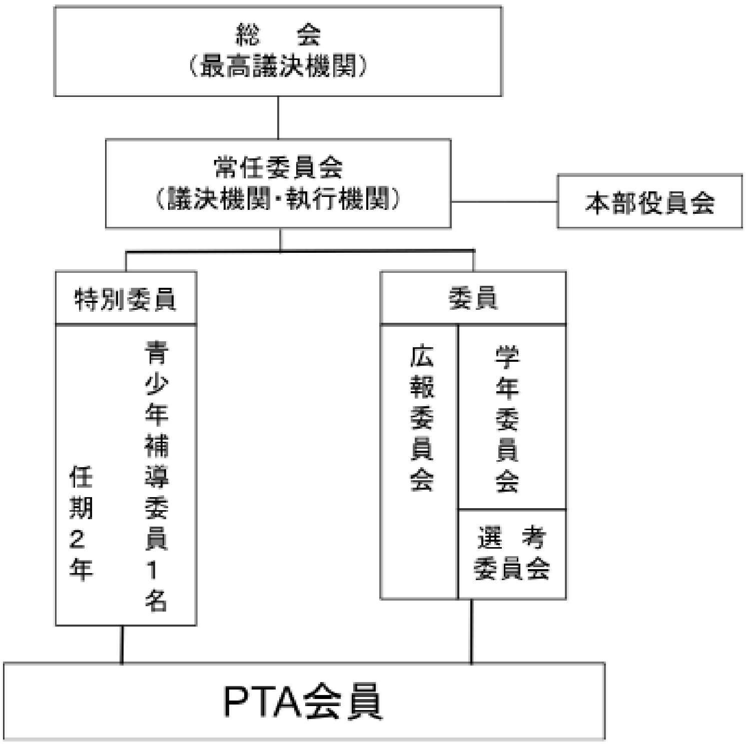

令和８年度　ＰＴＡ活動方針

学校を取り巻く環境が変化する中、ＰＴＡには重要な役割と責任が期待される。会員相互の理解と協力を得て、生徒の健全育成と教育環境の整備と充実を図り、各委員が中心となり、積極的な活動をしていく。

●総会
最高議決機関であり、全会員をもって構成する。

●常任委員会
年に４回学校担当が招集し、学校担当から選出された委員により構成する。各委員から提出された議案の審議と議決をする。総会に次ぐ議決機関である。

●本部役員会
必要に応じて学校担当が招集し、本会の運営に必要な事項を協議し、各回の連絡調整にあたる。また、本会の活動の動きを把握するとともに、地域に生じた問題についても随時検討を加え、会活動の執行機関としての活動に当たる。

●学年委員会
必要に応じて招集し、各学年の連絡調整に当たる。

●広報委員会
中学校における子供たちの学校行事、教育活動を通じ、保護者、地域により関心を高める情報を提供できる広報紙を発行する。ＰＴＡ活動の取材を行い広報紙を作成する。子供たちの取材については学校と相談しながら行う。

●選考委員会
一部の学年委員で構成され、本部役員を選出する。

●青少年補導委員（特別委員）
“船橋市青少年センター”から委託され、近隣地区１０校の小中高等学校の代表がセンター補導や地区補導員と一緒に指定個所を地区補導や列車補導する。活動は月２回くらいで約１時間。任期は２年に１回。

令和８年度活動計画

全体 ・ＰＴＡ定期総会 ・各委員引継ぎ ・常任委員会
学年委員 ・常任委員会出席 ・学年委員会（お手伝い係り割り振り、名簿作成、配信） ・選考委員を選出し、本部役員を選考する
広報委員会 ・常任委員会出席 ・広報委員会 ・ＰＴＡ活動の取材および撮影 ・広報紙『輪』発行
青少年補導委員 ・常任委員会出席 ・就任式出席 ・実技研修会、バス研修会出席、参加 ・補導活動（センター、地区、列車等） ・「飯山満中学校区青少年の環境を良くする市民の会」総会出席 ・「飯山満中学校区青少年の環境を良くする市民の会」理事会出席 ・飯山満小→飯山満中→飯山満南小　学校訪問 ・船橋市主催隣接地域補導関係者連絡会、習志野市合同補導会議等出席
本部 ・本部会開催 ・ＰＴＡだより配信、ホームページ掲載 ・会計作業・監査実施 ・ＰＴＡ団体保障制度加入手続き ・委員決め ・学校行事に係る生徒還元の手配 ・市民の会定期総会・常任理事会・理事会出席および活動協力 ・学校運営協議会（コミュニティ・スクール）出席 ・市民の会主催『あいさつ運動』参加 ・地区内合同一斉パトロール参加 ・二宮・飯山満地区町会連合会スポーツ地域祭・新年会出席 ・制服リサイクル活動 ・協働奉仕作業（草刈り）協力 ・ハッピーサタデー『子供まつり』協力

役員名簿

令和８年度　本部役員候補者

学校担当	新田恵美子	３年
	小野雅範 教頭先生	飯山満中学校
地域担当	鷹野浩士	３年
学年委員担当	渡邉祐子	１年
書記	鈴木美穂	３年
	林　鈴世	２年
会計	加藤真奈美	２年
会計監査	鈴木　薫	３年
	内藤亮生 先生	飯山満中学校